

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 18日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 岡崎市柱町字折戸20番地	
氏 名 アーキテックス株式会社	
代表取締役 近藤 剛	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-58-1555	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アーキテックス株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市柱町字折戸20番地
計画期間	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	066: 建築リフォーム工事業
②事業の規模	完成工事高: 859, 231, 100円
③従業員数	490名(3月時点。パート含む。)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体→基礎→建築工事 混合物(汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、木くず、繊維くずについては最終処分業者に委託し、選別後に破砕、焼却・埋立処分、 がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)は破砕後に再資源化处理。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査） ↓ 工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック） ↓ 管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	建設工事の紙くず
	排 出 量	573.44 t	245.88 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	建設工事の紙くず
	排 出 量	500 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 管理本部 (業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査) ↓ 工事現場責任者 (現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック) ↓ 管理本部 (マニフェストの管理、申請手続き)				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
② 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	金属くず	
	排 出 量	507.40 t	36.0 t	
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	建設工事の木くず	金属くず	
	排 出 量	500 t	30 t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査）

↓

工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック）

↓

管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	石膏ボード
排出量	22.3 t	188.34 t

(これまでに実施した取組)

- 過剰発注の抑制

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	石膏ボード
排出量	20 t	180 t

(今後実施する予定の取組)

- 受注量拡大に伴う現場社員の増員
- 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理
- リサイクル品の分別

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- 現場分別基準とマニュアルの策定

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部 (業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査) ↓ 工事現場責任者 (現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック) ↓ 管理本部 (マニフェストの管理、申請手続き)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
④ 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	その他がれき類
	排 出 量	46.62 t	76.75 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	その他がれき類
	排 出 量	40 t	70 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部 (業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査) ↓ 工事現場責任者 (現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック) ↓ 管理本部 (マニフェストの管理、申請手続き)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑤ 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	水銀
	排 出 量	134.368 t	0.01 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	水銀
	排 出 量	130 t	0.005 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査）

↓

工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック）

↓

管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

⑥ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	混合（管理型）
	排 出 量	45.1 t	384.848 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 過剰発注の抑制		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	混合（管理型）
	排 出 量	40 t	300 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	実績なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

(単位:t)

	①現状		②計画	
産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定業者への委託量	全処理委託量	優良認定業者への委託量
混合物 (管理型)	384.848	384.848	300.000	300.000
水銀含有	0.010	0.010	0.005	0.005
廃プラスチック	573.440	573.440	500.000	500.000
ガラスくず 及び陶磁器	22.300	22.300	20.000	20.000
木くず	507.396	507.396	500.000	500.000
廃石膏 ボード	188.340	188.340	180.000	180.000
石綿含有 廃棄物	45.100	45.100	40.000	40.000
紙くず	245.880	245.880	200.000	200.000
がれき類	46.620	46.620	40.000	40.000
その他	76.746	76.746	70.000	70.000
金属くず	35.957	35.957	30.000	30.000
合計	2,126.637	2,126.637	1,880.005	1,880.005